

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和7年 2月 12 日

事業所名 4×4＝16はかせ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	1Fは大広間と個室が2室で100㎡ 2Fは60㎡	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	事業所内はバリアフリートイレは広い	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	おもちゃ・文具は毎日消毒 空気清浄機・加湿器使用	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	50%	50%	当日、前日の支援を毎日朝に確認	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		児童発達支援事業利用者の保護者向け評価表による評価と公表を実施し、以降を把握し改善に務めてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		ホームページ上で公表する とともに、周知に努めます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%		現在は行っていないが今後導入を検討
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%		今後も研修・社内勉強会の機会を設け職員 の資質の向上を行います。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	モニタリングを通してニーズを把握したり日々の行動観察や外部の検査などから支援計画を作成	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	75%	25%	体験後に十分 なアセスメントを行い、個別支援 計画を作成している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	対象児に合った支援を選択し、具体的な支援内容を設定できるよう打ち合わせを行い、職員間 で内容を確認して共有している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	子どもの様子を見て職員間で共有立案	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	季節や発達状況に合わせて立案	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	個別、集団その日の利用者の状態にあわせて活動を計画	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	開始前に必ずミーティングを行い子供の情報・支援内容について共有	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	25%	75%		翌日の朝にミーティングを行い、情報を共有している(緊急時や重要事項は当日)
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	日誌を作成し前回の活動時と比較を行い支援に変化・工夫する	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	必要に応じて適宜面談を行ってモニタリングを行っている。必要に応じて児童発達支援計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	相談支援員と担当職員とで随時直接情報交換や協議を行っている。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	50%	50%		今後、関係機関との連携を図っていく
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	100%		対象児童が現在在籍していない
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	100%		対象児童が現在在籍していない
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%		今後、関係機関との連携を図っていく
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%		今後、関係機関との連携を図っていく
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%		今後、関係機関との連携を図っていく
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	100%		保護者のご希望があれば通園先との連携などを行っていきます。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	100%		今後、関係機関との連携を図っていく
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	送迎時に保護者へ、子供の状況や課題について説明共有化している	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0%	100%		
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時に説明しております 不明な点がありましたらその都度お伝えしております	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	保護者からの相談は随時受け付けており、状況によって対応している。	保護者からの相談には、その都度迅速に対応していく。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%		現在は行っていないが今後開催予定
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	保護者からの相談は随時受け付けており、状況によって対応している。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	67%	33%		夏休みなどは行事予定表を配布している 今後、LINEやHPの活用を検討中
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	個人情報がかかる書類類は鍵付きの書庫に保管	
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		現在、対象の児童・保護者はいないが今後の対応を検討する
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%		コロナ禍が落ち着いたら、行事等に地域住民やボランティアを招き、事業所の活動の理解を図っていく。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%		
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	定期的に避難訓練を行っております	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%		利用開始前に保護者に聞き取りを行い、注意すべき点があれば記録に記載しつつ職員に周知している。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%		
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハットが発生した場合、事例集を作成する	
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%		
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	身体拘束を行う必要のある子どもがいない	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。